

# 令和3年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 令和3年3月25日(木) 午前9時～午前11時5分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第3号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 報告第4号 生駒市スポーツ推進審議会からの答申について
- (3) 議案第12号 生駒市スポーツ推進計画【改訂版】の策定について
- (4) 議案第13号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第14号 学校運営協議会を設置する学校について
- (6) 議案第15号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (7) 議案第16号 令和3年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について
- (8) 議案第17号 生駒市教育委員会委員の辞職の同意について
- (9) 議案第18号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之	委員	伊 藤 智 子
委員	古 島 尚 弥		

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈津子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	八 代 大 輔	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
こども課課長補佐	大 窪 奈都子	生涯学習課長補佐	井 川 啓一郎
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 4名

午前9時 開会

○開会宣告

○日程第1 第2回定例会、第3回、第4回及び第5回臨時会会議録の承認

○日程第2 教育長報告  
報告なし

○日程第3 報告第3号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、西スポーツ振興課長から説明  
<参照：議案書p1、資料1>  
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第4号 生駒市スポーツ推進審議会からの答申について

○日程第5 議案第12号 生駒市スポーツ推進計画【改訂版】の策定について

- ・生駒市スポーツ推進審議会からの答申及び生駒市スポーツ推進計画【改訂版】の策定について、西スポーツ振興課長から説明  
<参照：議案書p2～5、別冊1、資料2>  
(質疑)

伊藤委員：計画案の本編では現状値及び目標値が令和5年度まで更新されているが、資料編の数値が平成27年で終わっている。人口についても、過去の人口が将来となってしまっている。既に最新のデータが整っていると思われるので、最新版に差替えていただきたい。

西課長：これについては審議会でも検討したが、計画策定時のデータをもって計画を策定したという経緯を踏まえ、資料編の数値については、今回は維持する形とさせていただいた。

飯島委員：数値目標を挙げ、達成度を検証できる点については評価できるが、健康や子どもの成長、地域との絆など、数値で測りにくいものが計画には盛り込まれている。これらについては、数値と併せて、参加者や運営側の実感としてどの程度充実したのかを把握するよう取り運んでいただきたい。

イルガ委員：今回の計画案で大きく変わった点として、障がい者用スポーツ設備が3種目から20種目と充実している点がある。どのようなものが現状としてあって、どのようなものが増えるのか教えていただきたい。

西 課 長：計画策定時は、体育施設に付属する設備を想定していたが、障がい者の方や障がい者団体等にヒアリングを行った結果、簡易な平均台、ボールプール、スポーツチャンバラなど、使いたい場所に持ち運ぶことができ、施設利用者も利用できるものを整備した数値となっている。

中田教育長：先ほど意見もあったが、計画策定に当たっては、データについては最新のものを使用するよう、留意されたい。

審議結果 報告第4号【報告のとおり承認】  
議案第12号【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第13号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p6～8、資料3>

(質疑)

伊藤委員：今回の改正の狙いと効果をご説明いただきたい。

坂谷次長：今回の大きな改正点は企画係を新設することである。昨年度から進んでいる幼稚園の再編の検討が本格化するに当たり、現状は課長が中心となって進めているところではあるが、組織として対応していきたいと考えている。また、令和元年10月からの幼児教育の無償化によって管轄する施設が増えたことに伴い、保育幼稚園系の業務量が激増している。計画策定や附属機関の運営、指導主事の業務である幼稚園、保育園の講師人事等を企画係に移すことによって、保育幼稚園系の機能を円滑にすることが狙いである。また、庶務係は児童手当や児童扶養手当といった福祉分野の業務を担当している中で、施設の修繕等も担当していた。施設の老朽化も課題となっていることから、本業務についても企画係が担当する予定である。

飯島委員：一時的に業務が増えたことにより、担いきれない業務を企画係に移すという趣旨かと思う。保育幼稚園系の業務が減少することで円滑に系の業務が機能し、系の業務量が継続的に続くということかと思うが、企画係は永続的に設置するのか。

坂谷次長：既存の業務も整理した上で、企画係が担当することになるので、永続的にと考えている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第14号 学校運営協議会を設置する学校について

- ・学校運営協議会を設置する学校について、前田教育指導課長から説明  
＜参照：議案書 p 9～23、資料4＞  
(質疑)

飯島委員：学校運営協議会の設置趣旨について、地域と家庭、学校がうまく連携するためという概略的な内容の学校もあれば、現状として課題が存在し、その課題を解決するためという焦点化されている学校もあると感じた。学校運営協議会は、地域の特性に応じて、課題や役割が協議会ごとで異なり、協議会の判断で活動するという認識で良いか。

前田課長：ご指摘のとおり、協議会ごとで協議いただき、運営していくということとなっている。

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第8 議案第15号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
・生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書 p 24～25＞  
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第9 議案第16号 令和3年度第2次生駒市教育大綱アクションプランについて  
・令和3年度第2次生駒市教育大綱アクションプランについて、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書 p 26、別冊2＞  
(質疑)  
レイルズ委員：時代とともにアップデートしていただいている内容として理解した。もう少ししっかりと読み込んでおきたいと思うので、今後の策定スケジュールについてご説明いただきたい。  
奥田部長：アクションプランは令和3年度のものなので、4月1日からの開始を想定している。事業の停滞も考えられることから、新年度が始まる4月1日までに策定されておれば良いと考えている。  
レイルズ委員：今まであった事業を継続する上で、変化が必要と思う部分がある。例えば、英語教育について、p16の「グローバル時代に対応した英語教育の推進」の箇所において、ALTを小学校のすべての学年で配置し、英語活動に取り組むということが挙げられている。事業の概要が同じ内容で3年目になっている。目標値についても、配置する日数、時間だけな

ので、内容を発展させていく必要がある。今回、1人1台のタブレットが配備されたことから、タブレット端末を活用した英語教育の発展的な学びがあればいいと思う。すぐに具体的な形にはならなくてもいいので、反映することは可能か。また、質問であるが、基本方針1の1、保護者支援の場・コミュニティづくりの「家庭・学校・地域が連携した家庭教育の推進」と基本方針3の1、「家庭・学校・地域が連携した学校教育の充実」がある。詳細を見ると、全く同じ内容になっている。再掲する意味があるのかご説明いただきたい。

清水課長：家庭教育支援チームを立ち上げた際に、元々は基本方針3に位置付けて実施していたものであるが、基本方針1にもまたがる事業であったことから、重複して掲載させていただいているものである。表現については、変える必要があるれば変更も必要かと思うが、基本方針1、3の両方に関わるので、重複して掲載しているものである。

イノブ委員：基本方針3の学校教育の支援の詳細が、家庭教育の支援となっている。基本方針3の方を変更し、整合性を取っていただければと思う。

飯島委員：p7～8のICTの活用に関して、1人1台のタブレット端末が配備され、無線環境も整備された。これまでは、先生が教材作成や成績処理に使われてきたICT機器が、今度は学習活動の中の文房具、教材として使用されるようになる。これまでの授業感の転換となる新しい取組が必要となると認識している。この中で「GIGAスクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業」として位置付けられているところではある。しかし、下段の「ICTを活用した教育の推進」やp8の「ICT活用教育リーダー育成研修の実施」について、枠組みとしては同様であるが、内容がこれまでと大きく異なってくる必要があると思う。アクションプランとしては、この内容の程度で記述するものであるので、この内容が決まらないとどのようなことを行っていくかが決まらない部分もあるかと思うが、今年度以降ICTについて、本市として何が特色か、何を重点的に取り組みたいのか、概念としてアクションプランに盛り込み、意見も提案したい。

神澤委員：p11の「多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成」について、自殺対策推進事業が実施されることが良かった。ご存じかと思うが、昨年度約500人近い児童生徒の自殺者が発生した。本市もそうならないように準備していく必要がある。教員を対象とした研修を20回も行うことは本当に有難い。しかし、これがゴールではない。県としては、SOSの受け止め方という形で実施している。保健師に入っていただくなど、各地で異なる形で実施している。まずは、先生の受け止め方教育から始めて、続いて授業科目で年1、2単元という流れで実施しているが、この内容では、子どもたちに向かってという方向性が見えにくい。これは

この形でいいので、子どもへの働き掛けの方向性について工夫するよう、お願いしたい。

前田 課長：「SOSの出し方に関する研修」という事業名は、企画時の名称をそのまま表記させていただいているものである。流れの中で「受け止め方」という表現に変わっていることも把握していることから、今後検討していきたい。また、子どもたちへの働き掛けの部分についても、今後進めていく必要があると考えている。

神澤 委員：時を争う取組であることから、スピードアップしていただき、迅速にお願いしたい。

西井 委員：p9の「学校施設の計画的な大規模改修事業」について、令和3年度は予算が全く措置されていない。今後も進めていくという方向性を出していただいて良かった。建築後40年経過している学校施設が増えてきている中で、雨漏りの発生ということもあるので、よろしくお願いしたい。

伊藤 委員：飯島委員からの意見に関連して、p7の「ICTを活用した教育の推進」について、報告数を増やしていくということが目標として掲げられている。既に1人1台あるので、テスト終了後などの隙間時間に調べ時間が設けられるなど、5分でも毎日触れられるようになっている現状において、令和4年度の数値が288件とあるが、報告を挙げてほしい事例として何を求めているのか、分かりにくい。先生が工夫しているもので気付いていないが、新規性があるものがあるかもしれない。客観的に報告対象となる基準が明確になっておらず、挙がってきた報告を誰が評価するのか、事例集を作る予定なのか、作らないのか。ここにすべてを書ききることはできないと思うが、考えをお聞きしたい。

前田 課長：アクションプランは、具体的な数値目標を上げて取り組んでいかないといけないということで、報告事例数を上げさせていただいている。全校各学年1つは報告いただくということで令和2年度の96件という数値となり、いずれは全学校全クラスから、1件は報告を受けるという予定で288件という数値になっている。もっとも、1人1台の端末が配備され、先生のスキルも上がってきている。先生によっては、市教委よりもさらに進んだ取組をされている方もおられる。今後の報告については、ICT活用教育リーダー研修の中で、先生がお互いのスキル高めていくためにはどのような報告がいいのかを考えていきたいと思う。また、取りまとめについては、教育指導課で行ってきたい。

坪井 委員：p11の「スマートフォン適正利用推進事業」について、令和2年度は、いこまスマホサミットは開催されたのか。

前田 課長：令和2年度はサミットを2回開催した。サミットでは、各中学校での取組の報告を受けた。

- 坪井委員：スマホサミットは、生徒が関わる生駒らしい非常に良い取組だと思う。  
アクションプランの中からスマホサミットの文言は消してしまうのか。
- 前田課長：字数の都合もあるが、今後はサミットを踏まえ、各校で実践いただく予定であり、毎年度開催するものではないことから表記していない。
- 坪井委員：令和3年度の欄が空いていることから、「スマホサミットでの結果を受けて各校での実践」というような表記はできないか。子どもたちが関わった結果について実践していくということで、子どもたちが自己有用感や主体性を持つという視点から検討いただきたい。また、スマートフォンだけでなく、タブレット端末を1人1台持ち帰り、利用するということが、「SNS適正推進事業」に名称を変更すれば、さらに広がりが出てくると思うが、そのようなことは考えていないのか。
- 前田課長：昨年度はスマートフォンに関する取組ということ想定していたが、1人1台のタブレット端末を配備した。急に取組等を変更するのはどうかということで現状のままとさせていただいている。スマホサミットにおいて学校によっては、Chromebookの使い方等のルール作りをした学校もあった。今後はそのような状況も踏まえ、名称も含め検討したい。
- 古島委員：p7の「GIGAスクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業」について、目標値が無い。確定までに入れることはあるのか。
- 奥田部長：今回の事業については、155万円の予算措置がされている。課題については、講師を招聘するなどして勉強し、下半期に実証事業を実施していきたいと考えている。このような事情から、数値目標は設定できないが、実証事業の中で検討していきたい。
- 中田教育長：実証事業の主体は市教委と考えている。別途組織を立ち上げたほうが良いのかもしれないが、スピード感を重視した。教育委員にも見地のある方が多いので、知恵をいただきたい。学識経験者や専門家を招致する謝礼の予算も措置している。早期に取り組み、方向性を出さないと現場も待っていることなので、少し壮大なものだが、今から始まるということで理解いただきたい。
- 古島委員：p16の「問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成」について、令和3年度に研修会を計画されているが、参加者数の300名は教職員か。この人数を見ると、全体研修のイメージがある。ファシリテーション能力育成の研修ならロールプレイングしたりというイメージがある。どのような内容なのかをご説明いただきたい。
- 前田課長：毎年、夏季研修の際に行うものである。会場の設定人数の問題もあるが、教職員全員に参加いただきたいと思っている。ただし、オンライン研修が実施できる環境も整ってきたことから、これについても検討する。これにより、目標値が変更になる可能性がある。

- 古島委員：内容も今後知りたい。集合研修だと今までと同じになる。オンラインを活用すれば、グループに分かれてという研修もできるようになる。
- 伊藤委員：p14の「生駒こどもチャレンジ補助事業」について、2校ずつは各校を回っていくイメージでいいか。また、今までの具体例をお聞きしたい。
- 山本課長：生駒こどもチャレンジ補助事業については、参加は希望した学校であり、持ち回りではない。過去の実績としては、生駒中学校のロボットコンテストの出場や生駒北小学校の書道の出品がある。
- 坪井委員：p2の「男性の育児を促す取組の推進」について、みっきランドも人数制限となり盛況であると聞いている。時間帯によっては、満室で入室できず、土日も盛況でパパの参加も多いと聞いている。先日、育児ネットの代表の方と懇談する機会があった。市が頑張ると育児サークルが役割を縮小する傾向があると思う。関係各所に含まれるとは思いますが、目的は同じなので、連携して多くの方に参加していただきたいと思う。また、Papa's みっきはパパひろばと同じものか。パパひろばも申込が多いと聞いているが、開催数を増やす予定はあるのか。数値目標があると広がりが見えると思うが。
- 角井所長：みっきランドは、現在定員制になっている。盛況な日もあるが、来場者を見てみると、男性のみっきランドの利用は少ない状況になっている。パパセミナーも申し込みが多い。Papa's みっきはパパひろばとパパセミナーとは別事業となっている。男性の裾野を広げたいということで、市制50周年もあることから、みっきランドの隣のスペースか、民間施設を借りることを想定している。目標値については、定員を設けていることや新型コロナウイルスの感染状況もあり、見通しが立たない。育児ネットには非常に協力いただいているところであり、協働してできるものについて、今後も検討していきたい。
- 中田教育長：本案については、4月1日の開催予定の臨時会にて再度審議することかどうか。
- 奥田部長：4月1日の審議であれば、可能である。
- 中田教育長：今回いただいた意見を踏まえつつ、具体的な文言も含め、事務局までご意見をいただき、次回、再度確認していただきたい。

## 審議結果 【継続審議】

### ○日程第10 その他

- ・令和3年4月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）

坪井委員：12日の聖火リレーについて、報道等で報じられているところであるが、本市の状況について教えていただきたい。

西 課 長：現在、順調に進めているところである。ミニセレブレーションがタイトなスケジュールではあるが、山麓太鼓や市内ダンスチームのダンス披露、あすか野ブラスバンドによる演奏が予定されている。

中田教育長：沿道の新型コロナ対策はどうなっているのか。観覧にあたっての注意喚起は実施しているのか。

西 課 長：全国的な話だが、沿道は控えていただくようお願いしている。ネット配信も行っていることから、そちらを案内している。当日も案内させていただき予定である。

いんが 委員：24、25日の子ども読書の日について、南分館が含まれていない。何か施設的な課題等があったのか。

西野館長：南分館も従来から実施していたが、施設が狭く、交代勤務等による人員不足のため、今年度は見送りとなった。また、今後実施に向けて検討していきたい。

- ・令和2年度3学期における新型コロナウイルス感染症の総括について、奥田教育子ども部長から説明  
＜参照：その他資料1＞  
(質疑) なし

《 西井委員 退席 》

○追加日程第1 議案第17号 生駒市教育委員会委員の辞職の同意について

- ・生駒市教育委員会委員の辞職の同意について、中田教育長から説明  
＜参照：議案書（追加日程）＞  
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

《 西井委員 着席 》

《 西井委員 退任挨拶 》

《 中田教育長 退任挨拶 》

《 暫時休憩・職員及び傍聴者退室 》

○追加日程第2 議案第18号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

- ・生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書（追加日程）＞

◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

・令和2年度3学期における教諭の事故事案について、山本教育総務課長から説明

◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

○閉会宣告

午前11時5分 閉会